

令和4年度法改正対応



受付印		住宅熱損失防止（省エネ）改修工事に係る固定資産税減額申告書											
		年 月 日											
(あて先) 山口市長		山口市税条例附則第10条の3第8項の規定に基づき、住宅熱損失防止（省エネ）改修工事に係る固定資産税減額措置の適用について、関係書類を添えて申告します。											
納税義務者 (申告者)	個人番号(法人番号)												
	住所 (所在地)												
	電話番号( )	—											
氏名 (名称)	ふりがな												
家屋所在地	山口市										番地		
種類	専用住宅 ・ 併用住宅							家屋番号					
構造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・軽鉄系プレハブ造・その他( )												
建築年月日	年 月 日						床面積					m <sup>2</sup>	
登記年月日	年 月 日						住宅部分の 床面積					m <sup>2</sup>	
改修工事の内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須) <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事					<input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事							
改修工事の完了年月日	年 月 日												
改修工事に要した費用①			改修工事に伴う補助金②				自己負担額(①-②)						
円			円				円						
申告書を工事完了後 3ヶ月以内に提出 できなかった理由													
添付書類	<input type="checkbox"/> 建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人による証明書 (現行の省エネ基準に適合している工事であることの証明書) <input type="checkbox"/> 改修工事箇所の図面・写真(改修前・改修後) <input type="checkbox"/> 改修工事の費用を確認できるもの(契約書・領収書等)												
注1 太枠内は記入しないでください。							受付		処理				
2 工事完了から3ヶ月以内に提出してください。													